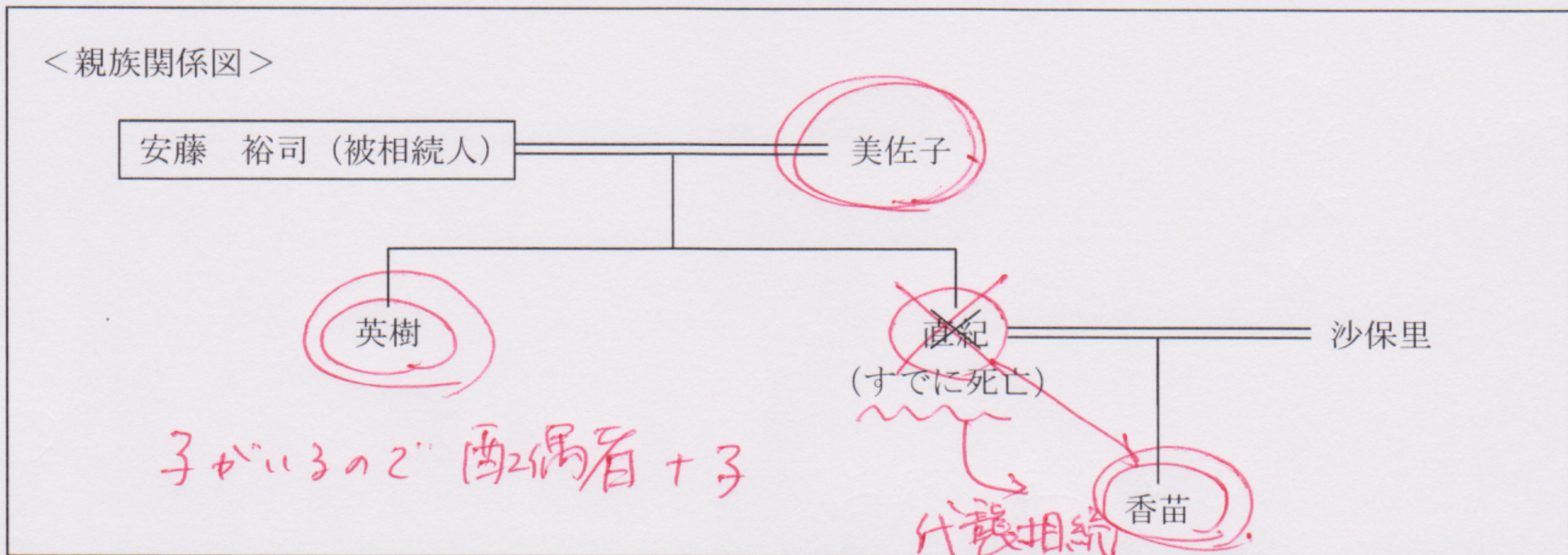


【第6問】下記の（問13）、（問14）について解答しなさい。

問13

平成27年9月2日に相続が開始された安藤裕司さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。



1. 美佐子 2/3 英樹 1/3
2. 美佐子 2/3 英樹 1/6 香苗 1/6
3. 美佐子 1/2 英樹 1/4 香苗 1/4

(直紀の代わり)



問14

今年で80歳になる小山さんは、公正証書遺言の作成を検討している。公正証書遺言に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 公正証書遺言を作成する場合、公証人が遺言の内容を聞きとり、公証人が作成するため、小山さん自身が署名・押印をする必要はない。
2. 公正証書遺言を作成した場合、相続発生後において、その遺言書は、家庭裁判所に提出して検認を受ける必要はない。
3. 公正証書遺言を作成する場合、立会人や証人は不要である。

必要2人